

## 第63回加東市議会(12月定例会)議案一覧(第1日)

第 79 号議案	平成27年度加東市一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出それぞれ140,067千円追加しようとするもの。 歳入の主なものは、臨時財政対策債など市債を179,800千円増額するほか、保育所運営事業に係る児童保護措置費など国・県支出金84,134千円増額し、財政調整繰入金を125,316千円減額。 歳出では、保育所運営事業など民生費で88,278千円増額するほか、農林水産業費県補助金を活用した地域農業水利施設ストックマネジメント事業などで農林水産業費を29,995千円、肢体不自由児を受け入れるための小学校施設バリアフリー化などで教育費を26,703千円増額。また、人件費については、19,026千円減額。 債務負担行為では、指定管理に係る8事業を追加。
第 80 号議案	平成27年度加東市介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ8,278千円追加しようとするもの。 歳入は、歳出の増に伴う一般会計繰入金を増額。 歳出の主なものは、給食業務に係る経費を増額するほか、実績見込みによる職員手当等の人件費を増額。
第 81 号議案	平成27年度加東市水道事業会計補正予算(第2号) 3条予算の支出では、人件費等で509千円増額。 4条予算の収入では、嬉野東地区水道未普及解消事業に係る事業参加の増により1,296千円増額。 支出では、国庫補助事業について次年度予定事業の前倒しにより予算を組替えるほか、過年度国庫補助金の返還が生じたことにより、3,261千円増額。
第 82 号議案	平成27年度加東市下水道事業会計補正予算(第2号) 3条予算の収入では、過年度の負担金の精算等に係る収入を2,200千円増額。 支出では、処理場の修繕費を増額するほか、人件費等を合わせて7,091千円増額。 4条予算の支出では、人件費のほか軽四貨物自動車の更新にかかる購入により1,410千円増額。
第 83 号議案	平成27年度加東市病院事業会計補正予算(第2号) 3条予算の収入では、ケアホームかとうへの給食業務応援に係る収入等で4,279千円増額。 支出では、病院給食業務に係る予算の組替え及び材料費等の増で4,279千円増額。 4条予算の支出では、企業債償還金の実績により40千円減額。
第 84 号議案	加東市ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例制定の件 加東市ケーブルテレビが実施しているインターネット接続サービスが平成28年3月31日で終了すること及び基本サービス(テレビ放送の再送信など)が平成29年3月31日で終了することに伴い、加東市ケーブルテレビ施設条例の規定について、所要の改正を行うもの。
第 85 号議案	加東市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定の件 番号法に定めのない市の事務において、特定個人情報を利用及び提供する場合には、市の条例で定める必要があるため、その利用等に関する条例を制定するもの。
第 86 号議案	加東市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び加東市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件 被保険者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部が平成27年10月1日より施行されたことに伴い、関連する政令の一部が改正されたことを受け、非常勤の職員及び消防団員等の公務災害補償に係る関係条例について所要の改正を行うもの。
第 87 号議案	加東市税条例の一部を改正する条例制定の件

地方税法の一部改正により地方税における猶予制度の見直しが行われ、徴収猶予及び換価猶予に関する規定については、条例で定める必要があるため、所要の改正を行うもの。

第 88 号議案

加東市介護老人保健施設条例及び加東市滝野福祉センター「はびねす滝野」条例の一部を改正する条例制定の件

介護保険法の改正に伴い、一定以上の所得を有する第1号被保険者の居宅介護サービス費等の給付について、個人負担金が2割になったことを受け、関係条例について、所要の改正を行うもの。

第 89 号議案

加東市社福祉センター条例の一部を改正する条例制定の件

施設の利用促進と収入増を含めた効率的な運営を推進するため、加東市社福祉センターの使用料を指定管理者の収入として収受させることができるよう所要の改正を行うもの。

第 90 号議案

加東市滝野福祉センター「はびねす滝野」条例を廃止する条例制定の件

加東市公共施設の適正化に関する計画に基づき、市が行うデイサービス事業としての用途を廃止し、普通財産とするため、加東市滝野福祉センター「はびねす滝野」条例を廃止する条例を制定するもの。

第 91 号議案

加東市立認定こども園条例制定の件

小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を実施するため、加東市立のこども園の設置及び運営に関し必要な事項を定める条例を制定するもの。平成28年4月1日に開設するこども園は、社こども園、米田こども園、三草こども園の3園。

第 92 号議案

加東市企業立地促進条例制定の件

現行の「加東市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例」及び「加東市工場等誘致条例」で規定している対象者及び対象要件並びに奨励内容等を拡充し、市内の事業用地に企業立地をさらに促進するための条例を制定するもの。

第 93 号議案

加東市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例制定の件

社幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行するにあたり、子ども子育て支援法第19条第1項第2号の認定を受けた小学校就学前の子ども（保育を必要とする子ども）を受け入れるため、保育料の額について、所要の改正を行うもの。

第 94 号議案

加東市体育施設条例の一部を改正する条例制定の件

東条野球場の照明設備の老朽化に伴い、当該施設の夜間利用を中止するため、その照明料を削除する改正を行うもの。

第 95 号議案

加東市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

第2次加東市男女共同参画プランの評価を行い、評価に基づく施策の検討や提言を行うための男女共同参画市民会議の委員報酬を追加するために改正するもの。

第 96 号議案

公の施設の指定管理者の指定の件（加東市社福祉センター並びに加東市老人及び心身障害者福祉施設ラポートやしろ）

社会福祉法人加東市社会福祉協議会を加東市社福祉センター並びに加東市老人及び心身障害者福祉施設ラポートやしろの次期指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるもの。（指定期間5年）

第 97 号議案

公の施設の指定管理者の指定の件（加東市産地形成等促進施設・道の駅とうじょう）

株式会社夢街人とうじょうを加東市産地形成等促進施設・道の駅とうじょうの次期指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるもの。（指定期間5年）

第 98 号議案

公の施設の指定管理者の指定の件（加東市やしろ鴨川の郷）

鴨川の郷協会を加東市やしろ鴨川の郷の次期指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるもの。（指定期間5年）

第 99 号議案	<p>公の施設の指定管理者の指定の件（加東市滝野交流保養館）</p> <p>加東市ふるさと振興協会を加東市滝野交流保養館の次期指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるもの。（指定期間5年）</p>
第 100 号議案	<p>公の施設の指定管理者の指定の件（加東市内水面関連知識普及教育施設加東市アクア東条）</p> <p>兵庫県釣針協同組合を加東市内水面関連知識普及教育施設加東市アクア東条の次期指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるもの。（指定期間5年）</p>
第 101 号議案	<p>公の施設の指定管理者の指定の件（加東市滝野産業展示館）</p> <p>加東市ふるさと振興協会を加東市滝野産業展示館の次期指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるもの。（指定期間5年）</p>
第 102 号議案	<p>公の施設の指定管理者の指定の件（加東市やしろ国際学習塾及び加東市滝野文化会館）</p> <p>公益財団法人加東文化振興財団を加東市やしろ国際学習塾及び加東市滝野文化会館の次期指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるもの。（指定期間5年）</p>
第 103 号議案	<p>公の施設の指定管理者の指定の件（加東市東条文化会館）</p> <p>株式会社五洋産業及び新しい風かとうの連合体を加東市東条文化会館の次期指定管理者とすることについて、議会の議決を求めるもの。（指定期間3年）</p>
第 104 号議案	<p>指定管理者の指定期間変更の件（加東市東条福祉センター「とどろき荘」及び加東市東条デイサービスセンター）</p> <p>加東市東条福祉センター「とどろき荘」及び加東市東条デイサービスセンターの指定管理の指定期限を、当該施設の改修が完了するまでの平成30年2月28日まで延長することについて、議会の議決を求めるもの。</p>
第 105 号議案	<p>市営土地改良事業計画を定める件</p> <p>横谷地区の広谷池の改修を市営土地改良事業（農村地域防災減災事業）で実施するにあたり、加東市土地改良事業計画を定めることについて、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>
第 106 号議案	<p>市営土地改良事業計画を定める件</p> <p>森地区水路のパイプライン化を市営土地改良事業（農業基盤整備促進事業）で実施するにあたり、加東市土地改良事業計画を定めることについて、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求めるもの。</p>